

諮問第 41 号

地域安全まちづくり審議会

「兵庫県犯罪被害者等支援計画」の改定について（諮問）

犯罪被害者等の権利利益の保護等を図るための施策の推進に関する条例
（令和 5 年兵庫県条例第 15 号）第 9 条第 1 項の規定に基づく「兵庫県犯罪被害
者等支援計画」を改定したいので、諮問します。

令和 8 年 7 月 23 日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

